

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山口県
農業委員会名： 岩国市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2,110	482	—	—	—	2,590
経営耕地面積	1,035.5	190.9	120.1	60.2	10.7	1,215.8
遊休農地面積	13.9	4.7	4.7	0.0	0.0	18.6
農地台帳面積	3,382.7	1,593.5	1,593.5	0.0	0.0	4,976.3

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,310
自給的農家数	2,033
販売農家数	1,277
主業農家数	91
準主業農家数	140
副業的農家数	1,076

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,664
女性	647
40代以下	111

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	90
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	5
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員		定数	実数	地区数			
	農業委員数	24	24	13	0	4	0	1
認定農業者	—							
認定農業者に準ずる者	—							
女性	—							
40代以下	—							
中立委員	—							

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,650 ha	385.7 ha	14.6%
課 題	高齢化等による担い手不足及び鳥獣被害等による耕作意欲の低下により耕作放棄地が増加しており、農地の保全・有効利用を図る上で利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
453 ha	386.4 ha	0.8 ha	85.3%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none">農地利用最適化推進委員を中心に、地域内農地及び担い手(認定農業者、後継者、新規就農者)を把握するとともに、農地中間管理機構と連携し、効率的な利用集積を図っていく。農地と営農に関するアンケート調査や地区巡回調査等の実施により、地域の情報を収集する。広報紙等により、農用地利用集積計画による利用権設定制度などの周知を図る。
活動実績	<ul style="list-style-type: none">農地と営農に関するアンケート調査の実施や地区巡回調査、利用状況調査を通じて把握した農地に関する情報の活用などにより、市長部局や農地中間管理機構とも連携しながら利用集積を図った。7月、11月の広報紙により、農用地利用集積計画による利用権設定制度などの周知を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値としては妥当であり、引き続き目標達成に向け取り組む。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員が市長部局、農地中間管理機構等と連携することで、担い手への農地の利用集積がわずかに増加した。今後も関係機関との連携を強化し、農地利用集積面積を増加させていく。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2 経営体	5 経営体	8 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.6 ha	2.5 ha	4.4 ha
課題	中山間地域を中心とした農業は、小規模経営の兼業農家がそのほとんどを占めており、農業を持続的に発展させ、意欲ある新たな担い手の参入を促すためには、農地を集積し、経営の規模の拡大を推進することが課題となっている。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
10 経営体	1 経営体	10%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
8 ha	2.7 ha	33.8%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて、意欲のある新たな担い手の掘り起こしに努めていく。
活動実績	地区ごとの巡回調査などの活動を通じて新たな担い手の掘起こしに努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値としては妥当であり、引き続き目標達成に向け取り組む。
活動に対する評価	地域の農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となった掘起こし活動により、面積的には少ないが一定の成果があつたが、今後も両者の協力体制を強化する必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,752.5 ha	102.5 ha	3.7%
課 題	農業者の高齢化、後継者の農業離れ、担い手不足及び鳥獣被害による意欲の低下で遊休農地の増加に歯止めが掛からない状況である。 農地の利用状況調査の実施と、遊休農地所有者等への意向調査の実施及び担い手の掘り起しが必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10.3 ha	83.9 ha	814%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	52人	7月～9月	10月～11月
	調査方法	・管内全域を調査区域として地区別に農地利用最適化推進委員を中心として、巡回調査を実施する。 ・ほ場整備実施区域等の集団化した農地等を重点的に指導をする。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	12月～1月	
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		52人	7月～9月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 第32条第1項第1号	調査結果取りまとめ時期 第32条第1項第2号	3月 第33条
		調査数: 179筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 18.9ha	調査面積: ha	調査面積: ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農家の高齢化や担い手の減少傾向などの農業を取り巻く情勢を考慮すると、目標値としては妥当である。
活動に対する評価	農地パトロールでの現地調査により、A判定からB判定へ変更になったための結果であり、遊休農地が解消されているわけではない。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,650 ha	0 ha
課 題	違反転用の早期発見及び未然防止と所有者への指導が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7月～9月に行う利用状況調査と合わせて現地確認を行い、違反転用の早期発見に努める。 年間を通じて、違反転用防止の啓発に努める。
活動実績	主に7月～9月の利用状況調査等に合わせて現地確認を行なった。 また、市ホームページに違反転用の防止について掲載し、周知を行なった。
活動に対する評価	今後も引き続き農業委員及び農地利用最適化推進委員による巡回調査及びホームページによる周知が必要。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 68件、うち許可 68件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	担当地区の農業委員が、調査項目に従い現地調査を実施し、申請者に対しては聞き取りを実施している。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案毎に審議している。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置						
審議結果等の公表	実施状況	市のホームページに公開している。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 104件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区の農業委員が、調査項目に従い現地調査を実施し、申請者に対しては聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	担当委員が、調査項目に従い調査した結果について報告等の説明を行い、それに対し審議を実施。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧により公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	21 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	21 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	_____

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	170件 公表時期 令和4年2月
		情報の提供方法:事務局・支所に備え付け、ホームページにて公表	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	627件 取りまとめ時期 令和4年2月
		情報の提供方法:なし	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	4976.3ha
		データ更新:農地の権利移動や転用状況について随時更新	
		公表:なし	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主要な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 1 地区内の遊休農地を解消してほしい。 2 農地を借りる人、貸す人を紹介してほしい。</p> <p>〈対処内容〉 1 農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局が連携し、土地所有者に指導を行った。 2 農業委員、農地利用最適化推進委員による農地の利用集積活動の中で、農地中間管理機構の活用を促進した。</p>
----------------	---

農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 1 農地転用許可に係る処理期間が長すぎる。 2 申請書等の書き方がわかりにくい。</p> <p>〈対処内容〉 1 平成29年度に県から農地転用に係る許可権限の移譲を受け、処理期間の短縮を図っている。 2 各種申請書等の記入例を整備し、窓口で配布している。</p>
--------------------	--

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主要な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

他の方法で公表している